

あなたの歩みを支えます！

しずおか TIP-OFF（ティップ・オフ）奨学金

2025 年度 障がいのある人のための奨学金（返済不要）募集要項



1. 奨学金概要

- (1) 主催・給付団体：特定非営利活動法人静岡市障害者協会
- (2) 給付月額：5万円（年額60万円）。返済不要。
- (3) 給付対象期間：2025年4月～（最短修業年限） 特別の事情がない限り、留年は認めない
- (4) 給付方法：隔月（5月より）25日までに2か月分を本人名義の金融機関口座へ振込み。
初回は4～5月の2か月分を5月23日（金）※に振込む。
※給付日が金融機関の休業日である場合は、その前営業日に振込む。

2. 応募資格

以下のいずれの項目にも該当する人。

- ・2024年10月1日の時点において、各種障がい者手帳、または主治医の診断書を有し、静岡県に居住する人。
- ・2025年4月に日本国内の大学、短大、専門職大学、専門学校に入学見込みの人、または、在学している人（通信教育は除きます）。

※日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について。

当奨学金の他に、貸与型奨学金、給付型奨学金、大学独自の授業料等の減免などの制度を受けていても構わない。

3. 募集概要

- (1) 募集期間（予定）
募集要項の配布：2024年10月1日（火）～2025年1月31日（金）
応募書類送付締め切り：2025年2月7日（金）消印有効
- (2) 募集人数：5人以内

4. 応募方法

募集要項は、奨学金のホームページ：<https://shizu-shokyo.org/shougakukin/>よりダウンロードする。または、事務局に電子メールにて、募集要項送付を申し込みください。

メール件名：「ティップ・オフ奨学金募集要項の請求」としてください。
ご不明な点は、ご相談ください。



5. 申請書の郵送先 必ず「通常郵便料金＋特定記録郵便 210円」で送付下さい。

〒420-0882 静岡県静岡市葵区安東 1-2-3 マロンコート安東
しずおか TIP-OFF 奨学基金 事務局

6. 給付内定通知送付

応募書面を奨学金企画運営委員会で審査し、内定を行い、2025年2月28日（金）付けで通知します。

7, 給付確定と給付開始

給付内定時に交付した必要書類一式を揃えて、2025年4月30日（水）までに提出。
必要書面確認後、1週間以内に本人にメールにて給付手続き終了の通知をします。

8, 奨学生の義務

- (1) 毎年、4月末までに在学証明書と【更新申請書・障害者手帳のコピー】を必ず、事務局に提出すること。
- (2) 以下の場合、必ず、奨学金事務局に届けること。
 - ① 休学するとき
 - ② 復学したとき
 - ③ 大学より停学処分を受けたとき
 - ④ 学籍を失ったとき
 - ⑤ 最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
 - ⑥ 当奨学金を辞退するとき
 - ⑦ 当基金に登録した情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス・振込口座など）に変更があったとき
- (3) その他、事務局が提出を求めた書類を提出すること

(4) 奨学金の停止等について

以下の場合は、奨学金の給付を一時停止します。

- ① 休学したとき
- ② 前記8の奨学生の義務（1）又は（3）の提出義務を正当な理由なく果たさなかったとき
停止の解除（再開）等については、奨学金企画運営委員会にて審査し、結果を連絡します。

9, 奨学生の資格喪失

下記の理由に該当したときは、当奨学金の奨学生としての資格を失うことになり、それ以降奨学金の給付を停止します。

- ① 停学になったとき
- ② 学籍を失ったとき（但し、転学、編入は除く）
- ③ 奨学生自身が修業の努力を怠ったなど、奨学生自身の責めに帰すべき事由により、最短修業年限で卒業ができないことが確定したとき
- ④ 奨学生より辞退の申し出があったとき
- ⑤ 奨学金事務局より、前記8（1）又は（3）記載の書類の提出を複数回に亘り催告されたにもかかわらず、正当な理由なく、提出義務を果たさないとき
- ⑥ 反社会的勢力と何らかの関りを有することが判明したとき
- ⑦ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

10, 個人情報の取り扱いについて

応募の際、提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用、および当法人が奨学金給付事業を継続、遂行するために必要となる業務以外には使用いたしません。